

人事行政の運営等の状況について公表します

市では、情報の透明化・共有化を目的に、職員数や職員の給与など、市の人事行政の運営等の状況について公表しています。

紙面の都合上、抜粋して掲載していますが、全項目については下記閲覧場所に備付けのほか、市ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

図人事課 (☎017-734-5093)

こちらでご覧いただけます。

【閲覧場所】

- ・情報公開コーナー(本庁舎2階)
- ・駅前庁舎1階
- ・柳川情報コーナー
- ・浪岡振興部総務課
- ・市民図書館
- ・各支所
- ・各市民センター



人事課 須々田

1 職員数(総職員数)

(単位:人)

| 区分 | 条例定数 | R2.4.1 | | R3.4.1 | | 比較 b-a | R2.4.1 会計年度 任用職員 | R3.4.1 会計年度 任用職員 | 比較 会計年度 任用職員 |
|------------|-------|--------|------|--------|------|-----------|------------------------|------------------------|--------------------|
| | | a | (50) | b | (51) | | | | |
| 市長事務部局 | 1,428 | 1,300 | (50) | 1,321 | (51) | 21 | 695 | 756 | 61 |
| 市民病院 | 705 | 581 | (0) | 575 | (1) | △6 | 220 | 227 | 7 |
| 議会事務局 | 22 | 16 | (0) | 16 | (0) | 0 | 4 | 3 | △1 |
| 教育委員会 | 188 | 160 | (2) | 161 | (3) | 1 | 68 | 66 | △2 |
| 学校 | 126 | 107 | (5) | 104 | (2) | △3 | 36 | 36 | 0 |
| 選挙管理委員会事務局 | 11 | 8 | (0) | 8 | (0) | 0 | 1 | 1 | 0 |
| 監査委員事務局 | 9 | 8 | (0) | 8 | (0) | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 農業委員会事務局 | 19 | 12 | (2) | 13 | (1) | 1 | 4 | 6 | 2 |
| 公営企業 | 165 | 141 | (11) | 141 | (9) | 0 | 25 | 34 | 9 |
| 水道事業 | 154 | 114 | (17) | 110 | (12) | △4 | 109 | 94 | △15 |
| 自動車運送事業 | | | | | | | | | |
| 計 | 2,827 | 2,447 | (87) | 2,457 | (79) | 10 | 1,162 | 1,223 | 61 |

(注1) ()内は、再任用短時間勤務職員数(外数)です。

(注2) 会計年度任用職員の職員数は、フルタイム会計年度任用職員及びパートタイム会計年度任用職員の総数です。

2 職員の人事評価の状況

| 項目 | 区分 | 能力評価 | 業績評価 |
|-------|----|---|-----------------------------|
| 評価期間 | | 令和元年10月1日～ 令和2年9月30日 (令和2年4月1日～ 令和3年3月31日) | 令和2年4月1日～ 令和3年3月31日 |
| 評価基準日 | | 令和2年8月1日 (令和2年12月1日) | 令和3年2月1日 |
| 対象者 | | すべての一般職の職員 | すべての一般職の職員 (会計年度任用職員を除く) |
| 実施者数 | | 2,491人 | 2,453人 |

(注) ()はフルタイム会計年度任用職員の評価期間等です。

3 職員の給与の状況

(1) 平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

令和2年4月1日現在

| 一般行政職 | | |
|----------|----------|-------|
| 平均給料月額 | 平均給与月額 | 平均年齢 |
| 316,289円 | 384,616円 | 42.4歳 |

(注) 平均給与月額は、給料月額、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当などを含まず。

(2) 期末・勤勉手当の支給割合(令和2年度)

| 区分 | 期末手当 | 勤勉手当 |
|------|----------------|----------------|
| 年度計 | 2.45月分(1.40月分) | 1.80月分(0.85月分) |
| 前年度比 | △0.05月分(増減なし) | 増減なし(増減なし) |

フルタイム会計年度任用職員の期末手当支給割合は、年度計2.00月分です(勤勉手当なし)。

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

(3) 特別職の報酬などの状況

令和2年4月1日現在

| 区分 | 給料・議員報酬月額 | 期末手当 |
|-----|------------------------------------|--|
| 市長 | 1,000,000円 (900,000円)(800,000円) | (令和2年度支給割合) 6月期 1.625月分 12月期 1.575月分 計 3.200月分 (前年度比△0.05月分) |
| 副市長 | 788,000円 (788,000円)(669,800円) | |
| 議長 | 658,000円 | |
| 副議長 | 603,000円 | |
| 議員 | 580,000円 | |

(注) 市長・副市長の給料月額については、青森市特別職の職員の給与に関する条例附則の規定により、令和2年4月1日から6月30日までの間、()内の額となっており、令和2年7月1日から令和3年3月31日までの間、(())内の額となっております。

4 職員の休暇・休業の取得状況

(1) 一般職員の年次有給休暇

| 区分 | 内容 |
|-----------------|-------|
| 付与日数(1年間) | 20日 |
| 繰越限度日数(1年間) | 20日以内 |
| 平均取得日数(令和2年度実績) | 12日 |

(2) 育児休業等の取得状況

(単位:人)

| 区分 | 令和2年度の取得者数 | | | 令和2年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員数 | | | |
|------|------------|----------|-----------|----------------------------|------------|------------|-------------|
| | 育児休業取得者数 | 部分休業取得者数 | 育児短時間勤務者数 | 育児休業対象者数 | うち育児休業取得者数 | うち部分休業取得者数 | うち育児短時間勤務者数 |
| 男性職員 | 5 | 0 | 0 | 30 | 3 | 0 | 0 |
| 女性職員 | 32 | 17 | 0 | 32 | 32 | 0 | 0 |
| 計 | 37 | 17 | 0 | 62 | 35 | 0 | 0 |
| | 24 | 28 | 1 | | | | |

(注1) 育児休業…子が3歳に達する日まで休業することができます。
部分休業…子が小学校就学の始期に達する前日まで、1日を通じて2時間以内で休業することができます。
育児短時間勤務…子が小学校就学の始期に達する前日まで、条例等で定める短時間勤務形態での勤務となります。

(注2) 上段は令和2年度に新たに取得した者の数
下段は令和元年度以前から引き続いて取得している者の数

5 職員の研修の状況

研修実績(令和2年度)

| 研修名 | | 人数 |
|--------|------------------|-------|
| 必修研修 | 主事級職員研修 | 321 |
| | チームリーダー等職員研修 | 334 |
| | 課長等職員研修 | 183 |
| | 再任用職員研修 | 17 |
| | 特別研修 | 55 |
| | 接遇研修 | 36 |
| | 会計庶務事務研修 | 165 |
| | その他の研修(資格取得研修など) | |
| 自己啓発研修 | | 14 |
| 派遣研修 | | 28 |
| 計 | | 1,153 |

青森市医師会立 青森准看護学院学生募集

願書受付 12月13日(月)～令和4年1月17日(月)
 募集人員 40人
 試験日 令和4年1月29日(土)
 応募資格 中学校卒業以上
 園青森市医師会立青森准看護学院
 (☎017-776-7130)



市街化調整区域内のトラブル防止のためご相談を

市街化調整区域は、都市計画法により市街化を抑制する区域とされており、規模の大小にかかわらず開発行為及び建築行為(用途変更も含む)が大きく制限されています。法令に違反すると監督処分等を受けることになりますので、該当する区域についての確認のほか、次に該当するかたは、市役所本庁舎3階建築指導課まで事前にご相談ください。

さい。

- 区域内での開発行為または建築行為(用途の変更、建物の取り壊しも含む)の計画があるかた
- 区域内の土地または建物を相続等により取得し、今後の利活用をお考えのかた
- 区域内の土地または建物について、売買(競売物件も含む)や貸借をしようとしているかた

園建築指導課

(☎017-752-8295)

各種相談コーナー

市税等の平日夜間納付相談

市税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の納付に関する相談を行っています。午後8時まで相談を受付。電話相談もできます。

●納税支援課(駅前庁舎)

☎017-734-5209

園10月18日(月)～21日(木)・25日(月)～28日(木)

●浪岡振興部納税支援課

☎017-22-62-1114

園10月26日(火)～29日(金)

ひとり親家庭等の

無料法律相談

離婚・養育費などの相談に弁護士がお応えします。

園11月4日(木)午後1時～3時

園11月1日(月)までに、

ひとり親家庭等就業・自立



支援センター ☎017-734-5817

女性からの暴力の悩み相談

自分自身の生き方や家庭のことでの相談、配偶者やパートナーからの暴力の悩みなど、ひとりで悩まずご相談ください。女性に限らず、男性もご利用ください。

女性からの暴力の悩み相談

カダール相談室

カダール相談室は、自分自身の生き方や家庭のことでの相談、配偶者やパートナーからの暴力の悩みなど、ひとりで悩まずご相談ください。女性に限らず、男性もご利用ください。

園10月18日(月)～21日(木)・25日(月)～28日(木)

園10月18日(月)～21日(木)・25日(月)～28日(木)

青森市DV相談支援センター

☎017-776-8858

園10月18日(月)～21日(木)・25日(月)～28日(木)

空き家相談会

空き家などの適正管理、有効活用に向けた相談、住宅に関する相談について、宅建士・すまいアップアドバイザー(建築士)・司法書士の相談員が中立的な立場で相談に応じます。

園11月3日(祝・水)午前10時30分～午後2時
 園青森県観光物産館アスパム5階 白鳥
 園(公社)青森県宅地建物取引業協会

☎017-722-4086

園11月1日(月)までに、

ひとり親家庭等就業・自立

性的マイノリティ

にじいろ電話相談

自分のこと、パートナーのこと、家族や友人との関係、学校や職場のことなど、性的マイノリティ(性的少数者)に関する悩み全般に、専門の相談員が応じます。ご家族や友人、学校・職場のかたもどうぞ。

☎017-776-8803【専用】

園毎週火曜日(年末年始除く)午前9時～午後9時

お気軽にご相談下さい

